



広報おけと
KETO

2024

7



人と、木と、おけと

6/8 置戸小学校運動会



徒競走(2年生)



YOSAKOIソーラン(4~6年生)



むかで競争(5・6年生)

6/1 置戸中学校運動会



大縄跳び



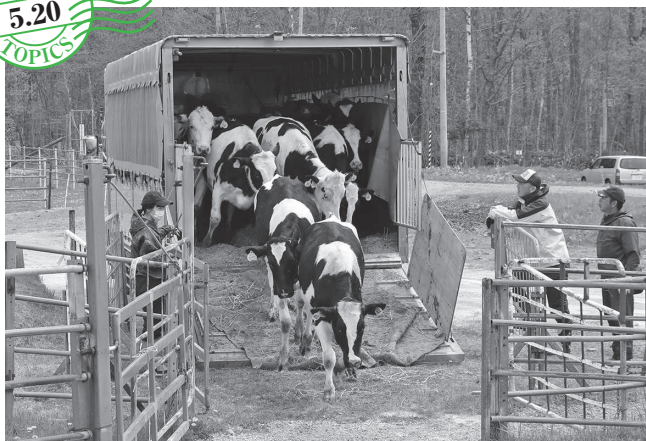
全校紅白リレー

ひとまち
おけと

6/15 こどもセンターどんぐり運動会



ぱんだぐみ(4歳児)綱引き



釧北牧場の放牧始まる

陸別町との境界に広がる町営釧北牧場では5月20日から放牧が始まり、今年は町内外の約330頭の乳牛が入牧しました。トラックに乗って運ばれてきた牛たちは、耳標番号の確認や牛体消毒などを済ませ、牧場へと駆け出しました。広々とした牧場へ放された牛たちは、10月下旬まで同牧場でのびのびと飼育され、一回り大きくなって各酪農家のもとへ戻っていきます。



左右確認してね

6月3日、こどもセンターどんぐりでヤマト運輸交通安全教室が開かれました。教室では車の周りでは遊ばない、車の下に入ってしまったボールは危険なので取りに行かないことや、横断歩道は右を見て、左を見て、もう一度右を見て、車が来ていないかや止まっていることを確認してから手をあげて渡りましょうと教わり、駐車場に設置した模擬横断歩道を実践して渡りました。



エゾヤマザクラを植樹

6月4日、5年ぶりに置戸町植樹祭が行われ、林業関係者や町内各団体の代表者など約60人が参加しました。この日は、置戸中学校裏から中里大橋までの常呂川堤防脇に森林環境譲与税を活用して購入したエゾヤマザクラの苗木50本を植樹しました。参加者は植樹方法の説明を受けた後、スコップを使って植穴を掘り、一本ずつ丁寧に苗木を植え込んでいました。



花いっぱいのもちづくり

6月7日、置戸市街の玄関ともいえる北光パーキングを花で飾ろうと、恒例の花壇づくりが行われました。この取り組みは、ボランティアえぞまつ会、株式会社ゴダイ、網走開発建設部などが協力して毎年実施しています。この日用意されたマリーゴールドなど花の苗約1,600本は綺麗に並べて移植され、通過するドライバーの目を楽しませてくれています。

置戸町空家等対策計画を策定しました

空家等対策計画策定の背景

本町では、平成27年度に「空き家バンク制度」を開始し、空家の有効活用を図るため、空家の取得や改修、解体等への補助制度を設けるとともに、広報等を利用し適正な管理を呼びかけるなど、空家問題に取り組んできました。

これらの状況を踏まえ、空家対策を総合的かつ計画的に進めることを目的として令和6年3月に置戸町空家等対策計画を策定しました。

空家等の実態調査について

◆一次調査（現地調査による実態調査）

空家等の実態把握は、水道閉栓情報等を活用して整理した空家候補の建物に対して現地調査を実施し、推定空家（空家と推定される建物）を抽出しました。また、実態調査においては、建物等の劣化状況を評価し、北海道が示す判定基準に基づき「不良度判定」を行いました。

この一次調査の結果、推定空家は町内で195件となりました。

（調査期間：令和5年8月～10月）

■一次調査の不良度判定の結果

ランク	不良度判定基準	件数	割合
A	小規模の修繕により再利用が可能	35件	17.9%
B	管理が行き届いていないが、当面の保安上の危険は少ない	90件	46.2%
C	管理が行き届いておらず、損傷が激しいため保安上危険となるおそれがある	38件	19.5%
D	倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急度が高い	32件	16.4%

◆二次調査（固定資産台帳上の所有者確認）

一時調査で抽出された推定空家について、固定資産台帳による所有者調査（二次調査）を行い、本調査の対象外となる国・道・町の所有物件等を除外した結果、最終的に推定空家は130件と把握しました。

空家等所有者への意向調査

◆調査概要

〔調査期間〕 令和5年12月15日～令和6年1月9日

〔配布方法〕 郵送

〔回収方法〕 郵送又は役場へ持参

〔調査対象〕 推定空家の所有者

〔配布数〕 130件（アンケート票を送付）

◆回答状況

推定空家130件のうち、62件より回答がありました。この62件のうち、「空き家である」と回答されたのは40件となり、「不明又は心当たりがない」が3件、また「空き家ではない」との回答が19件ありました。なお、所有者意向調査結果は、「空き家である」と回答があった40件を対象としています。

○所有者意向調査の主な結果

建物の所有者の状況	・町内在住割合は60% ・年齢は60歳以上の割合が75%
建物の状況	・空家継続年数：「10年以上」が43%（放置率が高い） ・空家となった理由：「転居」が53%、「死亡・施設入所」が35% ・建設時期：「昭和56年以前（旧耐震）」が65% ・「住まいに不適または要修繕」が68%、「住める」が18%
建物及び敷地の管理状況	・管理主体：「所有者または親族」が85%、「管理していない」は15% ・管理頻度：「年に1～数回」が40%、「何もしていない」は28% ・管理内容：「草刈等」が50%、「何もしていない」が38%
今後の活用意向等	・今後の利活用意向：「現状維持」が53%、「利活用」が38% ・利活用を未想定：「費用の支出が困難」が43%、「老朽化」が38%
空家に関する町への要望等	・期待する対策や支援：「解体支援」が49% ・空き家バンクへの登録希望等：「登録希望・興味あり」が35%

本町における空家等の現況と課題

①空家等の将来的な増加懸念

本町では、空き家バンク等により空家流通を通じた利活用の促進を推進してきており、これまで一定の発生抑制が図られています。しかしながら、人口減少や高齢化の進展による空家の増加が今後とも危惧され、また将来空家になる可能性が高い、いわゆる「空家予備軍」の増加が懸念されます。

②空家等の不良化の進展

本町における空家は、一定程度は劣化状況が損なわれていないものの、不良度判定がDランクの物件の割合が16.4%あることから、空家の状況に応じた適切な対応が必要となります。また、適切な維持管理が図られていないために、将来的に不良化が進展していくことも懸念されます。

③地域活力の低下や生活環境の劣化

空家等が増加していくことにより、町の活力が低下するほか、不良化の進展が安全安心や快適な住環境が損なわれていくことにつながりかねません。また、まちづくりの面から、不法投棄などの公衆衛生面、豊かな自然環境や景観面の劣化にも配慮していくことが大切です。

本町における空家等に関する施策の体系の方針

- | | |
|----------------------|------------------|
| ◆方針① 空家等の発生抑制 | ⇒ 適切な維持管理の促進等 |
| ◆方針② 空家等の利活用の促進 | ⇒ 空き家バンク制度の活用促進等 |
| ◆方針③ 不良化した空家等への対応の推進 | ⇒ 判定基準・手順の明確化 |
| ◆方針④ 推進体制の構築・連携強化 | ⇒ 庁内体制の構築 |

町では、空き家等情報登録制度（空き家バンク）や町内にある空家の取得・改修・解体する場合の工事費用、空家内の不要となった家財道具等を処分する費用の一部を助成しています。
制度の詳細は、企画財政課企画係（☎52-3312）までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和6年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について

7月に保険料額をお知らせします

令和6年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割
【1人当たりの額】
52,953円

+

所得割
【本人の所得に応じた額】
(令和5年中の所得－最大43万円) ×
11.79%

=

1年間の保険料
【限度額80万円】
(100円未満切り捨て)

- 1年間の保険料の上限額は、令和6年度は80万円になります。
 - 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など)を引いたものです。

～令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～

- ・「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については、令和6年度の賦課限度額を73万円とします。
- ・令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和6年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数－1)	7割
43万円+(29万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数－1)	5割
43万円+(54万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数－1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減(52,953円→26,476円)となります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）
ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- ①介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- ②介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- ③新たに制度に加入された方の半年の期間

国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。
再度、町民生活課医療給付係へお申し出ください。

保険証が新しくなります（黄色→水色）

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したときや汚れたときは再交付しますので、町民生活課医療給付係までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	〇〇年 4月 1日
発効期日	〇〇年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 北海道後期高齢者医療広域連合 (公印)

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄緑色→橙色）

現在ご使用の黄緑色の減額認定証と限度証の有効期限が、本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民生活課医療給付係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は橙色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	〇〇年 8月 1日
保険者印	印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3901110000 北海道後期高齢者医療広域連合 (公印)

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3901110000 北海道後期高齢者医療広域連合 (公印)

【お問い合わせ】

町民生活課医療給付係（☎52-3315）または北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）

北海道インターナショナルスクール(HIS)

～置戸町との交流～



6月3日～5日、北海道インターナショナルスクール(HIS)の生徒15名がグループで研究しているSDGsの学習のため置戸町を訪れ、様々な施設の見学や置戸町の子どもたちと交流しました。今回の交流は、現在HISの生徒である新菜^{にいな}さんの母親、カレン・ベッシンさんが置戸町で初めてのALTを務めたという縁があり実施されました。

DAY1 2024.06.03

● 森林工芸館見学

● 人間ばん馬体験

● ぽっぽ絵画館見学

● 置戸高校見学

● 博愛寮 見学&交流

● 勝山温泉ゆうゆで夕食
(佐々木十美さんのドライカレー)

森林工芸館見学



／想像以上に重い！／

／博愛寮生と
記念撮影！／



英語の絵本の読み聞かせ(小学校)



田中牧場(常盤)見学

DAY2 2024.06.04

● 置戸小学校 授業見学&交流
(小学3・4年生&5・6年生との交流)

● 置戸中学校で給食

● 置戸中学校 授業見学&交流
(中学3年生との交流)

● 田中牧場(常盤)見学

● 勝山温泉ゆうゆでBBQ

DAY3 2024.06.05

● どんぐり 施設見学&交流
(ぞうぐみと交流)



新菜さん

置戸町には4～5回来たことがありますが、今回はHISのみんなと一緒に来ることができて嬉しかったです。また、子どもたちと一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせなどの交流ができて良かったです。

1番楽しかったことは、田中牧場です。長い間都会に住んでいるので、久々に芝生に座り、自然や動物との交流ができ、穏やかな気持ちになりました。

置戸町の子どもたちは、都会の学校と比べて人数が少ないというのかもしれませんが、みんなが仲良く根本的なつながりが強い印象を受けました。

森林工芸館でオケクラフトについて知れたことが1番楽しかったです。置戸町の地域クラフトブランドに魅力を感じました。



アナベルさん

～新菜さん・アナベルさんより～

今回の経験を活かし、お互いに分かち合い、文化や言語の壁を乗り越えたいと思います。また機会があれば、ぜひ交流したいです。

町長 就任あいさつ

笑顔あふれ、住んでみたい、
暮らし続けられるまちづくりを

置戸町長 深川 正 美

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様のご支援をいただき、2期目の当選を果たすことができました。誠に身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

この4年間は、新型コロナウイルス感染症対応を最優先に置戸赤十字病院と連携した感染予防対策を進め、停滞する消費経済対策として商品券の配布などを実施するとともに、光通信網の未整備地域への整備や公民館等への非常電源設備の整備、勝山温泉ゆーゆにトレーラーハウスを導入、さらに勝山郵便局舎の公民館移転やAコープおけと店内の設備更新に対する支援など、地域の皆様や関係各位にご意見をいただきながら、臨機応変に対応した施策を展開することができました。

これもひとえに、町議会議員をはじめ町民の皆様の深いご理解とご協力によるものと考えております。

紛争や円安が及ぼす影響により、燃料や資材などの価格高騰は続き、あらゆる物価が上昇するなど依然として大変厳しい経済状況ではありますが、初心を忘れずに、確かな決断力と実行力を持って、笑顔あふれる住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

今後とも、町民の皆様のご意見に耳を傾け、町職員が一丸となって、多くの課題解決に懸命に取り組んでまいりますので、ご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。



6月10日 初登庁

地域おこし協力隊活動日誌

\ やまべの会 /

地域おこし協力隊員 吉田 雅智

皆さんこんにちは！地域おこし協力隊の吉田です。今年の春は今までと様子が違い、暖かい日は真夏日並の暑さになり、次の日には冬に逆戻り。暖かい日の影響で山菜などは例年より早く芽吹き、アッという間に山菜の時期が過ぎてしまいました。

最近の私の活動といえば、カレー作りと遠軽町にあるオホーツクジビエという鹿肉処理場に通い、鹿の解体を勉強しています。ゆくゆくは、私が作るカレーに自分で獲った鹿肉を使って提供できればと考えています。

先日、やまべの会の総会に呼んでいただき、話を伺いました。やまべの会ができたのは28年前。現在、置戸に流れている川でヤマベがいな

い川はないと言います。ですが28年前、置戸の川からヤマベの姿が見られなくなりました。原因は色々あるようですが、その状況を元に戻そうと、有志が集まりやまべの会が発足したそうです。川の清掃や稚魚の放流を始め、サクラマスが上流まで登れるよう魚道を整備したりして、魚が住める環境づくりをしました。

ヤマベは川にとどまる魚と海に下る魚がいます。海に下ったヤマベはサクラマスへと成長し、産まれた川に戻り産卵します。28年という長い年月。こうした作業を地道に続け、今では置戸のどの川でもヤマベを見ることができます。

置戸に残る美しい自然、生物をいつまでも綺麗なままに残していきたいですね。



置戸町に来た方
を紹介する

みなさん、こんにちは



きし すみこ
岸 澄美子さん
置戸中学校
校長

【出身は】大阪市
【前任地は】小清水中学校
【おけとの印象】人がやさしく自然がすてき

【皆さんへ一言】置戸中学校は、地域とともに歩む学校づくりを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。



くらた ゆい
倉田 唯衣さん
置戸中学校
教諭

【出身は】札幌市
【前任地は】新採用
【おけとの印象】自然が豊かで過ごしやすい

【皆さんへ一言】地域の皆さんと一緒に子どもたちの成長を見守っていききたいと思います。よろしくお願いします。

防災 のススメ

避難情報の基準を 確認しましょう

毎年のように発生している自然災害。特にこれからの季節は台風や集中豪雨などによって、水害や土砂災害などの災害が発生する可能性が高まりますが、大雨などによる水害は唯一被災する前に避難行動をとることが可能な災害です。

町ではそれぞれの状況に応じて適切に避難行動ができるよう、災害発生危険度ととるべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えしています。

災害対策の基本原則である「自らの命は、自らが守る」ためにも、避難情報の基準について改めて確認しましょう。

	警戒レベル	防災気象情報 警戒レベル相当情報(例)	避難情報等	住民がとるべき行動
高 ↑ 危険度 ↑ 低	警戒レベル 5 災害発生 又は切迫	氾濫発生情報 大雨特別警報等	緊急安全確保	発令を待ってはいけません！ 既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動を取りましょう。
	警戒レベル4までに必ず避難！			
	警戒レベル 4 災害の おそれ高い	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報	避難指示	全員避難！ 速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険だと思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内の安全な場所に避難しましょう。
	警戒レベル 3 災害の おそれあり	氾濫警戒情報 大雨・洪水警戒	高齢者等避難	高齢者などは避難開始！ 避難に時間を要する人（高齢者の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

※防災気象情報は、国土交通省、気象庁、都道府県が発表

☆ここで注意！

町が発令する避難情報とは別に、気象庁や国土交通省から自主的な避難行動の目安となる情報として、防災気象情報が出されることがあります。これはテレビやニュースを通じて発表されますが「警戒レベル〇〇相当情報」というように**相当情報**がつかます。

町はあらゆる情報に基づいて避難情報発令の判断をするため、必ずしも防災気象情報と同じレベルとタイミングで避難情報を発令するわけではありません。町が発令する避難情報とお間違えのないようにご注意ください。

☆防災ガイドファイルについて

各ご家庭に保管していただいております「防災ガイドファイル」には、避難情報の基準のほか、各種防災情報をフルカラーで掲載しています。この機会に是非ご確認ください。

■お問い合わせ 総務課防災係（☎52-3311）

あゝ頃

—写真で語る
おけと—

今回は50年近い歴史のある「人間ばん馬大会」についてご紹介します。

5人の息をそろえて
一位を目指してガンバレ!



置戸の名物行事である「人間ばん馬大会」は6月30日に盛大に執り行われます。今年も力自慢による大迫力の光景がみられることでしょう。

夏まつりの新たなメインイベントとして始まったこの大会は、商工会青年部の山本佳一氏らによって考案され、昭和52(1977)年に「山神祭第一回バチ曳合戦」として開催されました。当時は置戸小学校のグラウンドを会場に、木材、土建、商工関係者などの5人1組のチームが約30組集まり、280キロの丸太を引っ張るといったものでした。(写真は卜部組のチーム)

木材業で発展した歴史のある置戸を象徴するような催しは世間の注目を集め、幾度かのテレビ放映により人間ばん馬の知名度は全国区となっていました。

置戸の伝統行事にと考案された大会は今年で47回目を迎えます。これからも未永くこの祭りが続いてくれることを願っています。

(参考:『語り継ぐ歴史と証言』)

喜びと悲しみ(敬称略)

■ご出生おめでとうございます

○渡部 光一 マナ 女児 まこ 宮下 5/4

■お悔やみ申し上げます

○三輪 哲子 88歳 新光 4/30

○荒木 博江	65歳	新光	5/1
○高本 チヨノ	79歳	拓殖	5/1
○斉藤 英行	79歳	若木	5/3
○戸田 定克	86歳	勝山公新	5/12
○西東 美代子	94歳	常楽園	5/12
○中村 淑	102歳	中央	5/27

人の動き

●世帯数	1,352世帯(−1世帯)
●人 □	2,558人(−12人)
●男1,180人(−6人) 女1,378人(−6人)	
令和6年5月31日現在()内は4月末比	

置戸の情報をインターネットでチェック!



人と、木と、おけと



ホームページ



YouTube

■今月号の表紙: 6月1日、置戸中学校運動会(綱引き)